

様式 4

<p>令和 4 年度第 4 回</p> <p>富士見市公民館運営審議会(鶴瀬地区)</p> <p>議事録</p>						
日 時	令和 5 年 1 月 2 5 日 (水)		開会	午前 1 0 時 0 0 分		
			閉会	午前 1 1 時 2 0 分		
場 所	鶴瀬公民館 いきいき活動室					
出 席 者	委 員	小林委員	小谷委員	石谷委員	清水委員	
		○	○	○	○	
	事 務 局	鶴瀬公民館				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) wi-fi の利活用について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 事業評価の分担について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>					
議 事 内 容						

(1) wi-fi の利活用について

～事務局より wi-fi の整備と公衆無線 LAN の本運用について説明～

前回の地区公運審でお願いしていた wi-fi の利活用事業についての提案をいただいたので別紙提案についてご意見を伺う。

前回の公運審でお願いしていた利活用事業について別紙のとおり提案をいただいた。

- ①ストリートピアノの実施
- ②英会話教室
- ③国際交流
- ④e スポーツ大会
- ⑤災害時の練習

- ・例えば⑤については鶴瀬小で町会で実施している所もあるので連携してもよいのでは。
- ・鶴瀬公民館でどういう流れでやるのかを実演してもらい、家族の安否確認等をネットワークをつないで実施してもらおう。実施あたっては日程を決めて家族につないで防災を想定した練習(訓練)をしてもらおう。興味のある方にやってもらおう。
- ・wifi パスワードは?
- ・ICT 推進課で基準を示したものが別紙。
- ・小中学生の利用について学校側ではまだ基準は設けていないようだ。
- ・公民館に設置された wifi は ID を用途により 2 つに分けてはいるが電波が強い為、近くに居れば接続できてしまう。
- ・公民館で動画撮影し、YouTube にあげさせてほしいという問い合わせがあったが市としてはまだ何の基準もない為、躊躇している。
- ・YouTube 動画にあげた場合、登録者数 1000 人、年間再生時間数 4000 時間以上、収入広告もある程度超えると収入になってしまう。社会教育施設を使用して営利目的となると利用は認められない。
- ・事業するためにはいろいろな機材で何が必要なのかわからない。
- ・既に実施済の事業としては 4 館の施設紹介動画や南畑では事業の様子をビデオに撮りためて YouTube 動画にあげている。
- ・市民が撮影した YouTube 動画を市の HP にリンクを張って提供した実績はある。
- ・いろいろなことをやりたいが器材の問題やルールの問題などがある。また、動画は編集が必要となり慣れないとかなりの時間を要する。職員は普段の業務以外にもこういった作業が必要になるとかなりの時間を要する事となる。
- ・イベント動画を撮影したものを LIVE 配信や収録した動画を配信したい気持ちはある。
- ・動画編集や YouTube に UP していく事はできるのではないかと思う。
- ・器材については予算を取っていただくしかない。
- ・機器の操作等については市の職員の力量にもよるが、機器は日々新しくなって

いくものなので、わかる人を派遣してもらう等、職員も勉強して常に UPDATE していくしかない。どの会社でもそうしている。

- ・民間の協力も仰ぎながら、操作については覚えていくしかない。
- ・今度、鶴瀬公民館では 2/4 に市民大学でふじみ野救急病院院長鹿野先生の講演会が実施されると思うが、そういった著名人の講演会等を撮影して市の HP で動画を流せないか。撮影許可を得て、市民の関心のあるものを HP に UP できれば次につながる。実績を作っていく必要がある。
- ・①から④は今言ったことができないと実施はできない。
- ・他市では少年野球の動画を市で流していた。個人情報、肖像権の問題は特にないと思う。
- ・鶴瀬公民館を利用して YouTube に UP していく事は、営利にはつながらないと思うが事前の取り決め等は必要かもしれない。事前に撮影したものは HP に UP することを伝えておけばよい。若しくはイベントなどで、受付時に同意を取っておけばよいのでは。
- ・市としては個人情報や肖像権の問題なども考えておかななくてはならない。
- ・事前にこの事業は営利目的のものではなく、又、公序良俗に反するものでないという事を事前に市民に知らせておけばよいのではないか。
- ・④e スポーツについては大人と子供の捉え方に温度差があった場合や子どもが逸脱した方向に進んだ場合、大人はすぐにやめさせる事を考える。健全な環境で e スポーツをやらせたのに、大人はそれを不健全だと捉えかねない事を心配している。途中でやめさせるなら最初からやらなければよい。子どもの価値観も変わってしまう。
- ・少年野球大会についても一つの特定のチームばかりを撮影する事があった場合は不公平。利害関係で撮影してはならないと思う。
- ・海外でも駅ピアノでもやっていた。みんなで楽しめるものであるが、個人情報の事を考えると難しい。
- ・自分の所属している会でも写真や動画を撮って仲間内で視聴しており、個人の同意を取ることなど考えたこともなかった。
- ・気にするかしらないかはその人による。
- ・被写体の取り方にもよる。問題のない映し方をする工夫が必要。
- ・ストリートピアノのように中には見てもらいたいから来る人もいる。
- ・リアル配信では撮りためて編集することができないので個人情報の部分で配慮は難しい。
- ・営利目的のものはほとんどないと思われる。簡単に稼げるようなものではない。
- ・イベントのリアル配信においては個人を特定できないようにぼやかしたりすることや、受付でリアル配信している事をアナウンスしておけばよい。
- ・坂戸駅にはストリートピアノがあって、撮影機材は設置したままで、市民が自由にグランドピアノを弾いていた。体温を測り、手指消毒し、順番を記載する用紙があって、一人数分の演奏時間が書いてあった。
- ・川越のヤオコー美術館では毎週月曜日の「〇時から〇時まで」のように時間指定で実施していた。ネットで予約ができる。鶴瀬公民館で実施するなら、アップライトピアノで日時を設定して使い方を決めてやればよい。公民館では他の利用者もいるのであまり利用者がいない時間等設定してやればよい。

- ・ホールでやってもよいのでは
- ・キラリでもやっていたが長蛇の列だった。昼・夜に分けていたが、それぞれ需要が違うのでよかった。
- ・基準の部分で個人情報に気になる方は、事務室に行ってください。
- ・楽しむものであるので、あまり気にしなくてよいのでは。
- ・スカイツリーのような場所なら再生回数も上がるかもしれないが、鶴瀬公民館はそこまで気にしなくてもよいのでは???
- ・今の段階ではそこまで心配しなくてもよいのではないか
- ・まずは機材をそろえなくてはならないのでは。
- ・利用者どおしでの利用なら ZOOM 等、今すぐにでもできそうなものもありそう。
- ・事業に参加する人は事前に同意をとれば問題ない。

①～⑤を表にして全体会に諮る。

(2) 事業評価の分担について
別紙

4 その他

- ・次回予定 令和5年2月16日(木) 全体公運審
19時から 水谷公民館